

天川村
公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和 7 年 1 月 27 日更新

(別添1)

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	64	61	64	63	61
② 予備機を含む 整備上限台数	74	70	74	72	70
③ 整備台数 (予備機除く)	0	61	3	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	61	3	0	0
⑤ 累積更新率	0	100	100	100	100
⑥ 予備機整備台数	0	9	1	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	9	1	0	0
⑧ 予備機整備率	0	15	15	17	21

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA 第1期で整備した端末は、令和2年8月納品、9月から利活用しており、令和7年8月で満5年となる。また、OSはWindows10であり、低スペックのためWindows11へのアップグレードも不可である。さらに、令和7年10月にはOSのサポートも終了するため、児童生徒用端末(予備機含む)をすべて更新し、更新対象端末75台は、小型家電リサイクル法の認定事業者により再資源化を委託する。

令和8年度には児童生徒が3名増える見込で、予備機を含む上限が74台のため児童生徒用3台、予備機1台計4台を整備する予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:76台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者により再使用・再資源化を委託 : 76台
- ・資源有効利用促進法の製造業者に再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他 : 0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・ 自治体職員が行う
- ☒ 処分業者に委託する

○スケジュール(予定)

令和7年4月 処分事業者 選定

令和7年9月 新規購入端末の使用開始

令和7年9月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

特になし

(別添2)

ネットワーク整備計画

必要なネットワーク速度が確保できている学校数	1
総学校数に占める割合 (%)	100
(「校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査」の実施について(依頼) (令和 5 年 11 月 22 日付け事務連絡)を受けて実施した測定結果 Mbps) × 1.4	223
(課題解決の方法・予定) ・課題は特になし (備考)	

校務DX計画

Ⅰ. 「GIGAスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言及びチェックリストによる自己点検の結果等から判明した、本村教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題。

- ① 教職員・児童生徒全員及び教育委員会担当者等が、奈良県域いいネットならアカウントをもち、クラウドツールを学びや校務に幅広く活用している。しかし、5年前のICT環境整備の規準とした本村「教育情報化推進計画」は、社会の変化に十分対応できていない部分があり、校務DX化の遅れに影響を及ぼしている。
- ② 文部科学省の示す当時の「教育情報セキュリティガイドライン」に則り、「奈良県域統合型校務支援システム」【本村では令和2年4月整備】は、「ネットワーク完全分離型」で整備した。そのため、教職員には、職員室据え置き、有線ネットワークで校務処理を行う1台目の端末、教室他で無線LANを活用し、学習や校務、外部と連携して校務を行う2台目の端末を利活用している。(管理職や教育委員会担当者は、LG系端末との3台)この状態が、「学習履歴の活用」や「校務の効率化」等の大きな障害となっている。
- ③ 学校・教職員と保護者間の連携・連絡のデジタル化が遅れている。原因としては、教職員や児童生徒のICT活用能力育成を最優先したことがある。また、連携に最適なサービスやツールの整備の遅れ、学校がへき地、山間にあることによる社会インフラの脆弱性等の課題がある。
- ④ 押印の見直し、不合理な手入力作業の一掃については、クラウドツールの活用と教育委員会規則の見直し、改正等により改善が進んだ。また、「文部科学省WEB調査システム(EduSurvey)」の利用により負担の軽減が進んでいるが、LGネットワークを使用した「国・外部機関～県教育委員会等～村教委～学校」への通知・報告依頼【様式ファイルを添付して往復】がまだかなり存在することによる村教育委員会事務局・学校管理職の負担は大きい。
- ⑤ FAXでのやり取りについては、かなりクラウドツールやメール等に置き換えつつあるが残っている。原因は、教職員の教科等研究団体間の連絡調整等にメールやFAXを利用している団体等があることや業者や関係機関の体制が整っていないことによるものが多い。学校徴収金について、村内にある金融機関が限られることもあり口座振替等が難しい状況にある。

2. 校務DX化

- ① 「天川村教育情報化推進計画」を最新の「ガイドライン」を踏まえたものに改訂する作業を進めている。これに則り学校及び教育委員会の組織や業務を見直し「校務DX化」を進める。【課題①への対応】
- ② 奈良県教育委員会「学校DX環境整備ガイドライン」を受け、「校務支援システム及びクラウドサービス及びコンテンツの県域共同調達」に積極的参加、調達を行う。
【課題②③への対応】

③ 学校・教職員と保護者間の連携・連絡のデジタル化について、今年度学校に新たなサービスを導入し、これまでは難しかった「学校だよりや案内文書等」の配信、「児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡」、「個人懇談の日程調整」等が可能になったので活用できる場面を増やすよう促していく。【課題③への対応】

④ 村の財政基盤は弱く、村単独でできることは少ないが、LG系システムの更新については今後の県域での更新時を目指して研究を進める。また、学校・教育委員会ネットワークの「ゼロトラストネットワーク化」については、学校教育や教育行政のDX化及び一人一台の教職員用端末による「業務の効率化」「教育データの安全で有効な利活用」等を進めるために必須であることに鑑み、令和7年度に実現するための予算化を進める。

【課題④への対応】

⑤ FAX でのやり取りの原則廃止を目指し、今年度学校導入したサービスを「放課後児童クラブ」等にも導入しデジタル化を進めていく。教職員の教科等研究団体間の連絡調整等にメールやFAXを利用している団体等については、県域のクラウドサービスを活用してデジタル化を促す。また、業者や関係機関の協力が得られるように粘り強く進めていく。

【課題⑤への対応】

(別添4)

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を通じて実現を目指す天川村の児童生徒の学びの姿は、以下の通りである。

ICT を文房具や思考ツール等として日常的に利活用することにより、自ら見通しを立てたり、学習の状況を把握し、新たな学習方法を見いだしたり、自ら学び直しや発展的な学習を行ったりし、個別最適な学びを進めることができるようになる。また、ICT を活用して自身の考えを他の人と共有することで、他者の多様な意見に触れたり、協働したりして、より良い学びにつなげることができるようになる。

このような学びを積み上げながら、15歳で村を離れることになる子どもたちが、予測することの難しい将来の様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようになることを目指す。

2. GIGA 第1期の総括

令和元年度秋に、令和2年度からそれまでの「コンピュータ室でデスクトップの端末(OS: Windows7)を週1時間程度活用」という運用から「児童生徒及び授業を担当する教員の1人1台のタブレット端末(最新OS)を整備し、校内外のどこでも利活用」という運用に変えることを目指し、「教育情報化推進計画」「教育情報セキュリティポリシー」を策定し、財政部局と予算獲得交渉を進めていた。

そこにGIGAスクール構想の提示があり、急遽その補助金を活用して3年計画を1年で進めること、奈良県域での共同調達に参加して「より良い環境整備や県域での運用のメリット、コストの削減」等について研究を進めることなどについて財政部局の同意を得て進めた。当初の整備計画の見直しを行い、令和2年9月までにすべての手続き(仕様作成～活用可能な状態)を終え、通信ネットワークの整備、教員用と児童生徒用1人1台端末の整備を完了した。

教員の1人1台のタブレット端末については、セキュリティ対策と研修を実施した上で操作の習熟や教材研究等のため当初から校外への持ち出しを認めている。児童生徒についても学校での操作や活用に1～2ヶ月慣れた後、落ち帰りを開始した。また、11月中旬には、保護者、村議会議員、役場関係者等に1～9年生全学級の授業公開を実施し、実際に利活用する姿を参観してもらい理解を深めてもらった。

学校教育目標や研究テーマに「児童生徒のICT(情報)活用能力の育成」を位置付け、授業研究会では必ずICTを有効に活用する場面を入れるようにしたり、多くの教員が村教育委員会や県教育委員会、民間等の研修会等に参加して学んだりしてきた。

児童生徒は、教員よりも失敗を恐れずクラウドツールやサービス、インターネット等を使いこなし、学びのツールとして利活用している。

当初は苦手意識が強く、ICTの利活用に消極的な教員もかなりいたが、校外の研修だけでなく校内でスキルの高い教員に相談する、他の教員の授業を見せてもらう等を積み重ね、令和

5年度までには学校として県域で活用しているクラウドツールの活用が大きく広がった。授業だけでなく、クラウドツールやサイトの利活用により会議のペーパーレス化やデータの共有、共同編集等業務の効率化も進んできている。

課題としては、

- ① 児童生徒が、自由に持ち運びや持ち帰りをすれば「故障や破損」は避けられないと考え、「自然故障・物損への保証」を付け、予備機も用意した。しかし、それらの台数が多く、修理・交換に時間がかかり、予備機が不足することがあった。次回の更新においても「保証」と予備機の確保が重要であると考えている。
- ② 購入した端末のOSの特性から、アップデートやメンテナンスが必要であることは当初から見込んでいて、サポート契約を納入業者と結んでいるが、業者及び教育委員会の担当者の負担が大きい。次回の更新においてはこの点も考慮した調達を進めたい。
- ③ 教員の人事異動について、大幅な人事異動やリーダー的な役割を果たしてきた教員の転出は、一時的に厳しい状況となる。どれだけ裾野を広げるか、リーダーを育成するか管理職の果たすべき役割は大きい。
- ④ 他の自治体等が導入しているサービスやアプリケーションソフトの中には、「児童生徒の個別最適な学びや協働的な学びのツール」ではなく、以前の「教員が授業を進めやすい、教員のひいたレールの上を児童生徒が走らせるツール」の側面の強いものもある。この点については、教員の意見も聞きながら児童生徒の学びを促すものを選択する必要がある。

3. 1人1台端末の利活用方策

本村の学校では、自己点検の結果で明確になっているように日常の教育活動や校務において1人1台端末の利活用は進んでいるが、1.及び2.の課題を踏まえ、その改善を目指す端末の利活用について方策を以下に示す。

- ① 令和7年度の児童生徒用1人1台端末環境の整備にあたっては、デジタル教科書や最新コンテンツの利活用に十分対応したスペックのもので学校や村教育委員会担当者の負担が軽くなるものを整備する。併せて教員用1人1台端末についても教育DXを目指し、予備機を含めた整備を同時に進める。
- ② 【1人1台端末の積極的活用】教員にICT研修の機会（オンライン・オンデマンドの積極的な活用）を保証する。これまで同様、全教員が年間1人1回の「児童生徒がICTを活用する場面」を取り入れた授業研究会・公開授業を行い、校内での学び合いの機会を持つ。全教職員が1つの職員室にいる強みを活かして相談したり、サポートを受けたりできる環境を維持する。
- ③ 【個別最適・協働的な学びの充実】児童生徒が、「自分で調べる場面」や「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」、「教職員と児童生徒がやりとりする場面」、「児童生徒同士がやりとりする場面」、「自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」等において自ら選択して1人1台端末を日常的に利活用できる環境のある教室等を教員が提供する。その際、「困りごと」を抱えている児童生徒が相談できる教員や友だちがいる場を意識する教員のいる学校を目指す。

- ④【学びの保障】「障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援」を引き続き実施していく。

学習外での端末利用の取組の1つとして、児童生徒の心身の状況把握や教育相談を行うため、端末を活用し、奈良県域で利用している「心の健康観察」を全校で取り組み、適切な支援につなげる。

「希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供」「外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用」等を実施するための準備を行い、希望や必要に応じて実施する。